

子ども若者総合相談支援センター（ココエール）の利用状況について

1. 平成29年度の利用実績

(1) 児童相談件数

- ・ココエールへの「児童相談件数」は1,188件で、昨年度の1,127件に比べ61件増加した。
- ・相談経路は、児童相談所371件(31%)、学校等192件(16%)、保健センター165件(14%)、家族・親戚109件(9%)、保育園等60件(5%)という状況で、昨年度と比べ保健センター、保育園、学校からの件数が増加した。
- ・「児童相談件数」のうち、児童虐待相談件数は207件と全体の約17%を占め、その内訳は下記のとおり。

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	児童虐待相談件数
91件 (44%)	3件 (1.4%)	51件 (24.6%)	62件 (30%)	207件 (100%)

(2) 子ども・若者総合相談窓口相談件数

- ・延べ相談件数は4,674件で、面接1,362件(30%)、電話1,018件(21.7%)、メール322件(7%)という状況である。
- ・相談者数は495人で、性別では男293人(60%)、女202人(40%)であり、年齢区分別では中学生が107人(22%)、高校生が114人(23%)、15～19歳が55人(11%)、20代が83人(17%)という状況である。
- ・相談者からの相談内容区分は、下記のとおり。

親子関係等	不登校等	発達障害等	就労・対人等	その他	合計
61人 (12%)	192人 (39%)	106人 (21%)	104人 (21%)	32人 (7%)	495人 (100%)

2. 平成30年度の実績状況

(1) 児童相談件数（4月から8月まで※速報値）

- ・ココエールへの「児童相談件数」は495件である。
- ・相談経路は、児童相談所155件(31%)、学校等68件(14%)、保健センター66件(13%)、家族・親戚51件(10%)、保育園等26件(5%)という状況である。
- ・「児童相談件数」のうち、児童虐待相談件数は94件と全体の約19%を占め、その内訳は下記のとおり。

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	児童虐待相談件数
55件 (58%)	2件 (2%)	24件 (25%)	13件 (15%)	94件 (100%)

(2) 子ども・若者総合相談窓口相談件数（4月から8月まで）

- ・延べ相談件数は2,308件で、面接651件（28%）、電話194件（4%）、メール663件（29%）という状況である。
- ・相談者数は362人で、性別では男231人（64%）、女131人（36%）であり、年齢区分別では中学生が61件（19%）、高校生が81人（22%）、15～19歳が40件（11%）、20代が66人（18%）という状況である。
- ・相談者からの相談内容区分は、下記のとおり。

親子関係等	不登校等	発達障害等	就労・対人等	その他	合計
47人 (13%)	140人 (39%)	64件 (18%)	92人 (25%)	19人 (5%)	362人 (100%)

(3) こども専用相談ダイヤルの利用状況（※カードは添付のとおり）

- ・子どもたちに専用ダイヤルの存在を知ってもらうため、夏休み前に、市内の小学生4年生から高校3年生（合計約33,000人）にカードを配布した。
- ・7月10日～8月31日までの利用状況は29件で、その内訳は下記のとおり。

学校生活	家庭関係	知識・言語	非行	その他	合計
20件 (69%)	4件 (14%)	2件 (7%)	1件 (3%)	2件 (7%)	29件 (100%)

- ・LINEによるトラブル、級長としてのふるまい方、ケンカした友人との仲直りの方法など学校生活に関する相談が多い。

(4) 子どもの貧困に関する冊子の配布（10月下旬予定）

- ・小中学校の教員を対象に子どもの貧困について意識を促すとともに、学校内での気づきの視点や行政の支援策など知ってもらうことを目的に配布し、日々の学校生活の中で利活用してもらう。

(5) 家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業の実施

- ・未就学児を養育する家庭を対象にホームビジターを派遣し、傾聴や助言を通じて母親の抱く育児不安やストレスの軽減を目的に実施。
- ・支援活動は1世帯に対し概ね1週間に1回（上限9回）、活動時間は1回あたり2時間程度で、8月末時点では3世帯の家庭が利用できるように調整している。